

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を行っております。
また、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXを通じて、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

【当院で行っていること】

- ・オンライン資格確認の実施
- ・医療DX推進のための体制整備
- ・取得した診療情報の活用

また、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。
公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医療品の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。
その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は受付にてその旨お申し出ください。

外来感染対策向上加算に関するご案内

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています

- 受診歴の有無にかかわらず、発熱やその他感染症の疑いがある患者さんの診察や検査も可能です。
- 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザやコロナウイルス感染症等)が疑われる場合は、
一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って
院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、
院内感染対策の向上に努めます。



中山産婦人科・小児科
院長 中山聡一郎

外来・在宅ベースアップ評価料

当院は、医療従事者の処遇改善を図り、安心・安全で質の高い医療を継続して提供するため、厚生労働省の定める【外来・在宅ベースアップ評価料】を算定しております

がん治療連携指導料

がん診療連携拠点病院にて手術を行われた患者様に、がん治療連携計画に基づいて治療計画に従って診療を提供し、計画策定病院に対して患者様の診療に関する情報を提供いたします

夜間・早朝加算

下記時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき夜間早朝加算として50点を診察料に加算させていただきます

平日：18時以降 土曜：12時以降 日・祝：10時～11時(完全予約制)

生殖医療に係る安全管理のための指針

中山産婦人科・小児科は、患者様が安全に安心して妊娠して頂けるように診療にあたっています。医療事故防止においては患者様の利益を最優先に医療安全管理を推進しています。

- 日本産科婦人科学会のART(生殖補助医療)実施登録施設です。
- 医療安全管理委員会を設けインシデント(医療事故が発生する前のヒヤリ、はっとした事例)を集積し事故防止対策を推進しています。
- 作業マニュアルを整備し安全な作業に勤めています。
- 作業は医師、看護師、胚培養士のいずれかが行います。
- 基本的な作業はダブルチェック(2人以上で確認)しています。
- 作業者の技術、知識の向上のため学会や講習会へ積極的に参加しています。
- 地震や停電といった災害に備えて非常電源を確保しています。



中山産婦人科・小児科
院長 中山聡一郎

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算

- 当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。
- 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

長期処方・リフィル処方について当院からのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ、

- 28日以上 of 長期処方を行うこと
 - リフィル処方せんを発行すること
- いずれも対応可能です。



※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、患者さんの病状に応じて、担当医が判断いたします。

一般名処方加算について

一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。
そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

当院では、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般処方名によって患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

